

宮 総 第 1 2 2 号  
令 和 3 年 8 月 5 日

各 自 治 会 長 殿

宮崎市長 戸 敷 正  
(公 印 省 略)

自治会あて文書（8月前期発送分）の配送中止について（お知らせ）

現在、本市では、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、県は、8月4日付けで本市を感染急増圏域（赤圏域）に指定しました。

これを受け、本市では、一部の公共施設を閉館することといたしました。

それに伴い、8月前期（8月15日までに配送分）の文書配送につきましても配送を中止することを決定しましたのでお知らせいたします。

なお、8月後期以降も文書配送を中止する場合は、改めてご連絡いたします。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

文 書 取 扱

総務部 総務法制課

TEL： 21-1721